

承認第 6 号

日出町介護保険条例の一部改正について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 4 年 6 月 3 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

1 専決事項

日出町介護保険条例の一部を改正する条例

2 専決年月日

令和 4 年 3 月 31 日

日出町介護保険条例の一部を改正する条例について

日出町介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 4 年 3 月 31 日

日出町長 本 田 博 文

日出町介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 4 年 3 月 3 1 日

日出町長 本 田 博 文

日出町条例第 2 4 号

日出町介護保険条例の一部を改正する条例

日出町介護保険条例（平成 1 2 年日出町条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

附則第 9 条第 1 項中「令和 3 年度」を「令和 4 年度」に、「令和 4 年 3 月 3 1 日」を「令和 5 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。